

# 二国間クレジット制度（JCM）の最新動向

2022年3月10日（木）

経済産業省 産業技術環境局 地球環境連携室

高橋 幸二

## 地球温暖化対策計画改定

### ○改定前(平成28年5月13日閣議決定)

- ・「JCMについては、温室効果ガス削減目標(2030年度に2013年度比26%減) 積み上げの基礎としていないが、日本として獲得した排出削減・吸収量を我が国の削減として 適切にカウントする。」
- ・(JCMの構築・実施により)「毎年度の予算の範囲内で行う政府の事業により 2030年度までの累積で5000万から1億t-CO<sub>2</sub>の国際的な排出削減・吸収量が見込まれる。」



### ○改定後(令和3年10月22日閣議決定)

- ・(JCMの構築・実施により)「官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO<sub>2</sub>程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。」
- ・「温室効果ガス別その他区分ごとの目標・目安」(表1)において、削減目標(2030年度に2013年度比46%減)の内数として、JCMを位置づけ。
- ・「我が国におけるJCMの実施のため、JCM実施担当省において JCM推進・活用会議を立ち上げる。」

## パリ協定第6条2項実施細則合意

- NDC目的、その他国際緩和目的への使用(ICA0等)、ボランタリーな国際移転について、相当調整を適用。
- 6条4項(国連管理型メカニズム)クレジットも、6条2項アカウンティング・ガイダンスの対象。
- クレジット承認前、毎年、2年に一回、の3つの段階に分けて、パリ協定の下でのクレジット移転・活用について各国が報告。それを6条専門家チームが審査。
- クレジットの追跡・記録等のため、登録簿(国別登録簿・国際登録簿)、データベース等を構築。
- 6条2項から 適応の原資への貢献にコミットすることを「強く推奨」。貢献の実績については、2年に一回の定期報告において報告。

### 今年以降の作業計画

#### ○交渉

- 相当調整に係る更に詳細なガイダンス策定
- 排出回避をITMOSに含められるかの検討
- 報告表様式作成、レビュー・ガイダンス策定
- 国別登録簿等インフラに関する勧告 等

#### ○事務局による作業への要請

- 報告様式策定用ワークショップ開催
- 追跡・記録インフラ要件に関するワークショップ開催
- キャパビル事業の計画・実施
- 6条レビュー結果に係る年次報告作成 等

### JCM推進・活用会議の設立

- 地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)に基づき、令和4年1月11日に設置。「JCM推進・活用会議は、JCMクレジットに係るパリ協定締約国による承認、二重計上防止のための相当調整の適用方法の決定及びJCM実施要綱の改訂等に関する業務を遂行する。」
- 構成員は、JCM実施担当省(環境省、経産省、外務省、農水省、国交省)の担当課室長クラス。
- 議長は、環境省、経産省、外務省が持ち回り、事務は、議長が所属する組織が担当。
- JCM実施要綱の改訂版は、パブリック・コメントのプロセスを経て、1月17日に正式に施行。日本国JCM登録簿の作成及び運用、日本国JCM登録簿におけるJCMクレジットの発行、発行されたJCMクレジットの管理等について規定。
- 実施要綱に基づき、パリ協定締約国による承認の手続きや相当調整の適用方法案を策定し、決定に向けた手続中。

## 1. パリ協定6条ルールに沿ったJCMの更なる拡充

- COP26で合意された6条ルールを踏まえ、パリ協定における市場メカニズムの更なる発展に貢献する先進的な市場メカニズムとして、JCMをこれまで以上に拡充すべく取り組み、世界の排出削減を更に促進するメカニズムとしていく。

## 2. パートナー国の地域的展開等による拡大

- 現在のパートナー17カ国に加え、GHG排出削減プロジェクトの組成が見込める国・地域を更に加えていく

## 3. プロジェクトの大規模化や資金源の多様化

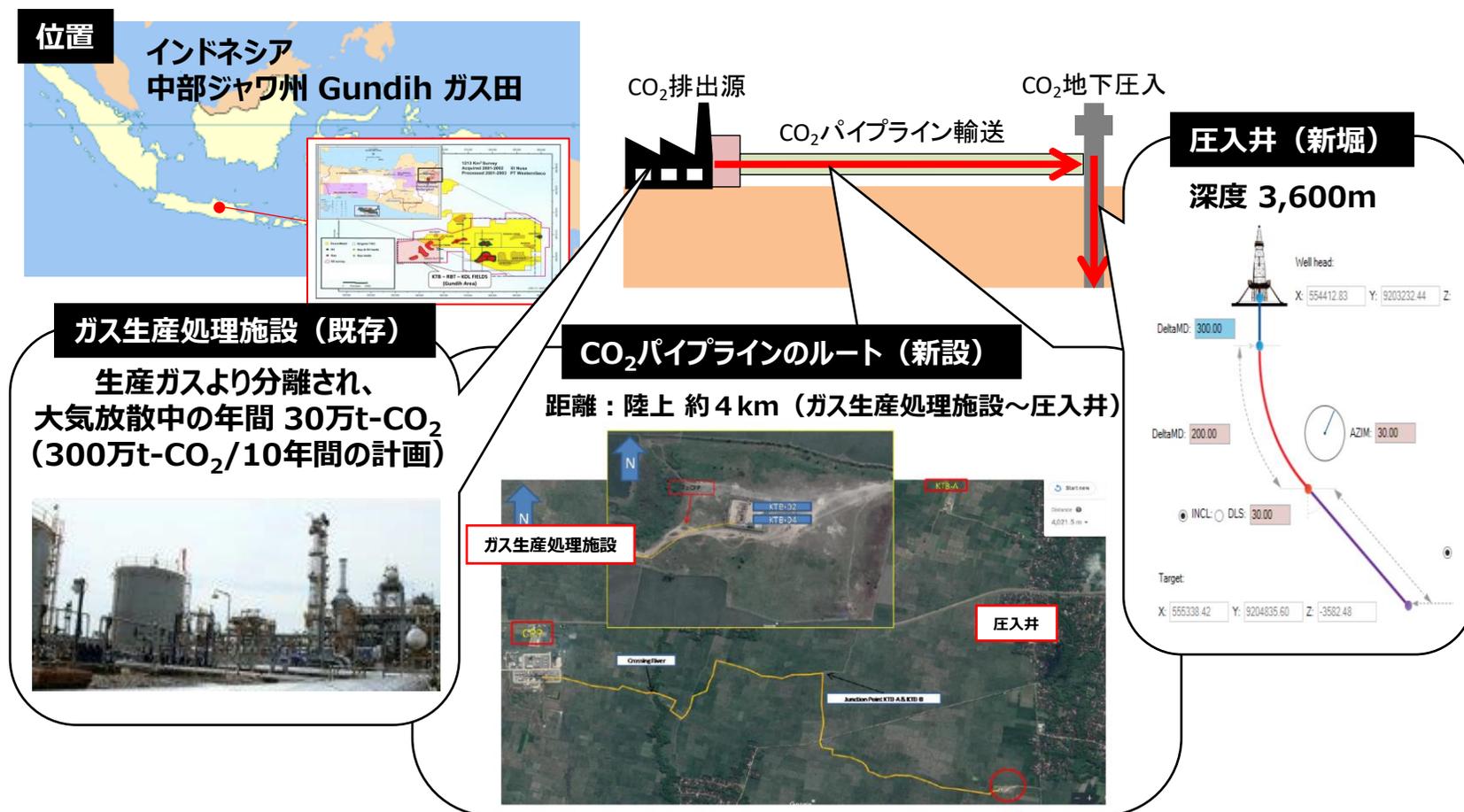
- 費用対効果の改善も見据えた排出削減量が見込める大規模プロジェクト(例:大規模再エネ、水素、CCS等)の重点化、資金源の多様化(例:民間資金、対外融資を行う公的な金融機関との協調融資の拡大等)

## 4. 民間企業における需要も踏まえた民間資金を中心としたJCMプロジェクトの案件組成等の制度運用の改善

- 現行JCMプロジェクトは、政府予算にもとづく案件組成が前提。政府予算にもとづかない民間資金を中心としたJCMプロジェクトの案件組成を推進するための課題の整理(パートナー国政府との合同委員会における手続、クレジット配分等ルールの整備等)
- JCMクレジットの需要を喚起する観点からは、現行JCMは地球温暖化対策法に基づく算定報告公表制度と民間企業による自主オフセットに活用が可能であるところ、航空業界におけるカーボン・オフセットプログラムであるCORSAIにおいて、JCMクレジットを適格クレジットとして追加されるよう申請等の必要な調整を行う

# CCSを活用したクレジットの大規模化事例

- クレジット取得の観点から、**二国間クレジット制度 (JCM : Joint Crediting Mechanism)** を活用し、インドネシアにおいて**CCUS**といった大規模な排出削減量が見込まれるプロジェクトの実現可能性調査を実施中。
- Gundihガス田ではガス生産処理施設から大気放散中の**30万t-CO<sub>2</sub>/年**を回収し、**パイプライン輸送して地下圧入**を想定。
- **他の多数のフィールドで類似のスキームを適用できる可能性あり**、**低いコスト**でCO<sub>2</sub>地下貯留が可能。



# 参考：他国の6条2項活用候補例

## Klik Foundation(スイスの取組)

### ○概要

- Klik Foundationは、スイス政府の委任より設立された機関。ITMOs購入を推進。
- プロジェクトの提案要請に応じることができるのは、登録されたパートナー機関のみ。現在、165の機関が登録済み。

### ○対象国

- ブータン、チリ、ジョージア、インドネシア、カザフスタン、ケニア、マラウイ、モロッコ、ネパール、セネガル、タイ、チュニジア、ウクライナ、ウルグアイ、ドミニカ、バヌアツが優先対象。
- ペルー、ガーナ、セネガル、ジョージアとは二国間合意済み。

### ○対象技術・セクター

- 以下を除くすべての技術・セクター：REDD+、LULUCF、原子力／化石燃料発電、LDC以外における大規模オングリッド太陽光・風力、20MW以上の水力発電

### ○予算

- 550-1,100百万USD(10年間)

### ○ITMOs取引価格

- プロジェクト費用に基づき個別に決定

### ○クレジット取得・取引方法

- K-Fとプロジェクトオーナーの間での先渡し取引(forward delivery)

## スウェーデン・エネルギー庁(SEA)の取組

### ○概要

- 2019年12月、SEAがパイロットプロジェクトを公募。6カ国5種の事業を採択。
- 2020年11月より、ルール・要件の明確化を目的として、FSやプロジェクト計画書の作成支援を開始。2021年5月現在、5つの計画書作成済み。

### ○対象国

- ガーナ、ドミニカ共和国、アルゼンチン、エチオピア、南アフリカ、コロンビア

### ○対象技術・セクター

- 計画書作成済み：太陽光発電(ガーナ)、バイオガス発電(ドミニカ共和国、アルゼンチン)、高効率家庭用ストーブ(エチオピア)、グリーン水素(南アフリカ)

### ○予算

- 計画書作成には、SEAの支援あり。

### ○ITMOs取引価格

- SEAと実施機関の協議により決定、価格設定の基準は検討中プロジェクト費用に基づき個別に決定

### ○クレジット取得・取引方法

- 6条に基づく売買契約に基づき、SEAとホスト国がクレジットを取引。
- 基本的に後払い(pay on delivery)であるが、相手国の状況により、先払いも可能。